

事業目的・背景・課題

○地域における文化施設の中には、高いポテンシャルを有するものの、観光資源として十分に周知されていなかったり、収益事業を実施できる設備がないために、インバウンド観光客を十分に惹きつけられていないものがある。こうした施設に対して整備を行うことで、インバウンド観光客の惹きつけを通じて収益性を向上し、投資に対するリターンが期待できる。

○本事業は、博物館、劇場、音楽堂等などの文化施設（以下「文化施設」という。）のうち、アクセス数・来館者数・海外観光客の割合・満足度などの客観的指標を設定し効果検証を行うものについて、観覧環境の整備、収益施設の設置・改修等を支援することにより、各地の文化施設の魅力化と、地域の文化観光の担い手となる運営者の育成・参画促進を図る。

事業内容

○文化施設でインバウンド向けの収益事業を行うに当たり、文化施設の観覧環境の整備や、施設の改修等が必要となるが、そのための費用が負担となって施設の高度化が進まないケースが見られる。

○こうした非効率・休眠等を回避し、観光・インバウンドに資する魅力的な文化施設を各地に創出するため、以下の補助事業を行う。

- ①広報媒体やWifi環境、展示スペースにおける多言語化等の整備費用補助
- ②博物館、劇場、音楽堂等などに飲食スペース、販売スペースなどを増設する際の整備費用補助
- ③古民家、酒蔵などを文化的な価値を保持しながら商業施設、宿泊施設等として改修する際の整備費用補助 等 ※①～③ともに国指定・登録文化財を除く。
(① 5百万円×8件、② 15百万円×8件、③ 30百万円×4件、
事務委託費等 20百万円)

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）
※コンセッション導入の場合には、②③の15百万円まで定額補助。
- ・補助対象：文化施設の設置者又は管理者
- ・事業期間：令和8年度～
(採択に当たっては、単にハード面のみならず、自治体の明確なビジョンと関連した、計画的・戦略的な人材育成（キャリアラダーの提示や外部人材の活用等）、他施設・分野との連携といった人材・ソフト面の取組も考慮する。)

事業イメージ

インバウンドにも魅力的な設備を有し観光振興に活用する例（イメージ）



休眠施設を改修することで収益事業に取り組む例（イメージ）

